

肺炎球菌予防接種は お済みですか？

保健医療課医療予防係
☎0824・73・1155

令和元年度に肺炎球菌の予防接種の助成を受けられる方は、下記の対象年齢に該当し、3月31日までにワクチンを接種する方です。

この期間を過ぎても予防接種を受けることはできませんが、接種料金は全額自己負担（おおむね8千円）となります。

《対象者》

▼令和元年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳以上になる方（右下の表に当てはまる方）

▼60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓などの機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

※誕生日を迎える前でも接種ができません。

※過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある方は対象外です。

《申請方法》

▼65歳になる方 昨年7月に接種券（3千円）および予防接種票を送付しています。ただし、非課税世帯または生活保護世帯の方は減免申請により減免後の接種券を交付します。

持参するもの

本人確認書類（※）・印鑑・事前に送付している接種券

対象年齢	生年月日
65歳	昭和29(1954)年4月2日～昭和30(1955)年4月1日
70歳	昭和24(1949)年4月2日～昭和25(1950)年4月1日
75歳	昭和19(1944)年4月2日～昭和20(1945)年4月1日
80歳	昭和14(1939)年4月2日～昭和15(1940)年4月1日
85歳	昭和9(1934)年4月2日～昭和10(1935)年4月1日
90歳	昭和4(1929)年4月2日～昭和5(1930)年4月1日
95歳	大正13(1924)年4月2日～大正14(1925)年4月1日
100歳以上	大正9(1920)年4月1日以前

▼65歳以外の対象年齢の方 必ず事前に申請が必要です。

持参するもの

本人確認書類（※）・印鑑（※）健康保険証などを持参してください。生活保護世帯の方は、被保護者証明書を持参してください。

《申請窓口》

保健医療課または各支所地域振興室・市民生活室（西城支所はしあわせ館）で受け付けます。

《接種料金》

▼市民税課税世帯 3千円
▼市民税非課税世帯 1500円
▼生活保護世帯 0円

安心・安全な毎日のために

春季全国火災予防運動が始まります
3月1日(日)～7日(土)

庄原市では、毎年農繁期が始まる3月・4月に集中して、たき火が原因となる火災が発生しています。



春先は空気が乾燥し、風が強い日が多く、一旦火災が発生すると大規模化する可能性があります。火災を起こさないために、次のことに気を付けましょう。

- ▼火をつけたら完全に消えるまで目を離さず、その場を離れない。
- ▼水バケツなどの消火用具を必ず準備する。
- ▼空気が乾燥しているときや風が強い日には屋外で火を使用しない。
- ※ごみ焼きは県条例などに違反します！



庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005

住宅用火災警報器、消火器などの悪質販売にご用心！

県内で消防職員を名乗り、消火器の点検や住宅用火災警報器の交換を行い、高額な費用を請求する事案が発生しています。

備北地区消防組合では、火災予防のために各家庭を訪問することはありますが、物品の販売は行っていませんので注意してください。

住宅用火災警報器の維持管理をしましょう！

火災が発生したとき、住宅用火災警報器が適切に作動するように、定期的な動作確認、清掃を心掛けましょう。また、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなる恐れがあるため、10年を目安に新しいものに交換しましょう。



点検ボタンを押す

点検ひもを引っ張る

問い合わせ・相談は最寄りの消防署までお気軽にどうぞ！

2019年度 全国統一防火標語 『ひとつずつ いいね！で確認 火の用心』